

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月29日
【会社名】	株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
【英訳名】	Japan Investment Adviser Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白岩 直人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館34階
【電話番号】	03-6804-6805
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 杉本 健
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館34階
【電話番号】	03-6804-6805
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 杉本 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

平成29年3月28日開催の当社第11回定時株主総会（以下、「本株主総会」という）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成29年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円

配当総額 金73,143,366円

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年3月29日（水）

第2号議案 定款一部変更の件

当事業の多角化に対応するため、事業目的に「経営に関するコンサルティング」を追加するとともに、これに伴う文言の変更を行うものであります。

改正会社法の施行によって、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、その期待される役割を十分に発揮できるように業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、責任限定契約を締結することができる旨の取締役の責任免除規定及び監査役の責任免除規定の一部を変更するものであります。

なお、取締役の責任免除規定の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

会計監査人の選任方法等について規定を設けるものであります。

の条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

山本茂氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	102,320	46	0	（注）1	可決 99.12
第2号議案	102,318	48	0	（注）2	可決 99.12
第3号議案 山本 茂	102,314	52	0	（注）3	可決 99.11

（注）1 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

（注）2 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

（注）3 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上